

事業所名

宮古市社会福祉協議会すこやか幼児教室

支援プログラム

作成日

6年

11月

25日

法人（事業所）理念		「共に生きる豊かな地域づくり」をめざして								
支援方針		家族の子育て不安に寄り添い、子どもたちの個々の姿を尊重し、いろいろな遊びを通して周囲とのかかわりを深め、知的能力にとどまらず、育つ上での自信や意欲、発語だけに限定されないコミュニケーション能力の向上等、将来に役立つ支援をしていきます。								
営業時間		8時	30分	から	17時	00分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	意思表示が困難である子どもの障害の特性および発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、きめ細やかな観察を行っていきます。日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもが持つ機能を更に発展させながら、個々に適した身体的、精神的、社会的支援を行います。								
	運動・感覚	週1回の作業療法士による作業療法を通して日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や奇形の予防、筋力の維持・強化に努めていきます。保有する視覚・聴覚・触覚・嗅覚・固有覚・前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、いろいろな遊びを通して支援していきます。								
	認知・行動	小集団活動・個別課題活動等を通して一人一人の特性を捉えながら向き合いでのやり取りの中で、出来ることを増やし自信につなげながら自己肯定感を高めていきます。物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手がかりとして活用できるよう支援していきます								
	言語 コミュニケーション	個々の姿を細やかに観察しながら信頼関係を深め興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、絵カード等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることができるよう支援していきます。								
	人間関係 社会性	情緒面での崩れから感情のコントロールができず不安になったり、自傷行為、他傷行為になった際に、大人がかかわることで安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援していきます。感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達につなげていきます。								
家族支援		兄弟支援を重視し生徒や幼児については長期休み等は一緒に同席もできます。また未就園の兄弟については一緒の通級も可能とし支援していきます。就労している保護者への配慮として通級園からの送迎サービスの拡大を図り保護者支援にもあたります。				移行支援		就園や就学期にある利用児については保護者の思いを受け入れながらも利用児の発達状況について説明をし共通理解のもと移行につなげていきます。		
地域支援・地域連携		幼稚園・保育所在籍児への支援として送迎サービスの拡大を図り、あくまでも児童への発達支援を重視し各施設との連携を図っていきます。				職員の質の向上		定期的にケース検討等の内部研修 外部研修（資格取得研修等も含む）		
主な行事等		月1回のお楽しみ会（誕生会等）・親子遠足・嘱託医による診察療育（年3回）・作業療法（毎月4回）・音楽療法（毎月2回）・成長を祝う会 避難訓練・嘱託医による診察療育（年3回）・母親研修会（年4回） 季節行事（七夕会・夏まつり会・親子遠足・ハロウィンごっこ・クリスマス会・みずき団子作り・ひな祭り会）								